

岐阜県公報

目 次

規 則

岐阜県身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則

(障害福祉課)

ページ

規 則

岐阜県身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第四十四号

岐阜県身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則

岐阜県身体障害者福祉法施行細則(平成五年岐阜県規則第九十号)の一部を次のように改正する。

別記第五号様式呼吸器の機能障害の状況及び所見の様式を次のように改める。

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日
金曜日)

発行

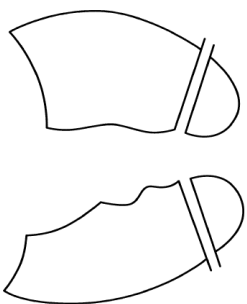
(休日
に当たる
ときは翌日)

平成二十八年四月一日

呼吸器の機能障害の状況及び所見

(該当するものを○で囲むこと。)

- 1 身体計測
身長 cm 体重 kg
- 2 活動能力の程度
ア 激しい運動をした時だけ息切れがある。
イ 平坦な道を早足で歩く、あるいは緩やかな上り坂を歩く時に息切れがある。
ウ 息切れがあるので、同年代の人より平坦な道を歩くのが遅い、あるいは平坦な道を自分のペースで歩いている時、息切れのために立ち止まることがある。
エ 平坦な道を約100m、あるいは数分歩くと息切れのために立ち止まる。
オ 息切れがひどく家から出られない、あるいは衣服の着替えをする時にも息切れがある。
- 3 胸部エックス線写真所見 (年 月 日)
ア 胸 膜 腫 着 (無・軽度・中等度・高度)
イ 気 腫 化 (無・軽度・中等度・高度)
ウ 線 維 化 (無・軽度・中等度・高度)
エ 不 透 明 肺 (無・軽度・中等度・高度)
オ 胸 郭 変 形 (無・軽度・中等度・高度)
カ 心・縦隔の変形 (無・軽度・中等度・高度)
- 4 換気機能 (年 月 日)
ア 予測肺活量 ・ L (実測肺活量 ・ L)
イ 1 秒 量 ・ L (実測努力肺活量 ・ L)
ウ 予測肺活量1秒率 ・ % $(= \frac{1}{ア} \times 100)$
(アについては、下記のパネル式を使用して算出すること。)



肺活量子測式 (1)

男性 0.045×身長(cm)－0.023×年齢(歳)－2.258

女性 0.032×身長(cm)－0.018×年齢(歳)－1.178

(予測式の適応年齢は男性18-91歳、女性18-95歳であり、適応年齢範囲外の症例には使用しないこと。)

- 5 動脈血ガス (年 月 日)
ア O₂分圧 : Torr
イ CO₂分圧 : Torr
ウ pH :
- エ 採血より分析までに時間を要した場合 時間 分
- オ 耳架血を用いた場合 : []
- 6 その他の臨床所見

別記第五号様式肝臓の機能障害の状態及び所見の様式中「概ね」を「概ね」
「L」
「d」を「dl」
「1」を「1L」
「3」を「3L」
と

合計点数	点	点
3点項目の有無 (血清アルブミン値、プロトロンビ ン時間、血清総ビリルビン値)	有 ・ 無	有 ・ 無

合計点数	点	点
(で囲む)	5～6点・7～9点・10点以上	5～6点・7～9点・10点以上
肝性脳症又は腹水の項目を 含む3項目以上における2 点以上の有無	有 ・ 無	有 ・ 無

改定

附則

この規程は、公布の日から起算して6箇

平成二十八年四月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社